

1. 業務名 仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア事業

2. 履行期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

3. 委託業務の基本方針

下記(1)～(2)の方針のもと、(3)の支援数値目標をたてて実施した。

(1) 基本的な考え方

- ・「子どもの権利条約」「児童福祉法」に掲げられている理念である「子どもの最善の利益」の尊重
- ・対象者の主体性を尊重しつつ、寄り添った支援を行う。
- ・事業を通して社会的養護の子どもたちの実情を社会に発信し、社会全体で支えていく気運を醸成していく。

(2) 基本方針

- ・対象者の権利、自主性を尊重する。
- ・子ども・対象者の心身の安全を図る。
- ・個人情報の保護に努める。
- ・施設や関係機関との信頼関係を重視する。
- ・職員やスタッフの研修や振り返りを十分に行う。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行う。
- ・これまでの実績を生かした支援を行う。

(3) 支援数値目標

年度	学習会参加者		職場体験・見学		相談 件数	交流会	
	回数	人数	回数	人数		回数	人数
令和5年度	25	120	10	25	300	2	10

4. 実施体制

下記の体制を基本として事業を実施した。

(1) 職員は常勤2名。うち1名は生活相談支援担当とする。

- ・団体の理事などを中心としてアドバイザーをおく。
- ・法的観点からの支援として、弁護士集団子どもリーガルサポートチーム (Children Legal support Team 通称:CLT) の協力を得る。
- ・その他、必要に応じて事業補助者をおく。すべての者に対して研修を行い、個人情報の保護など徹底する。

(2) 組織体制

本事業を受託する際に一般社団法人パーソナルサポートセンター (以下PSC) と特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ (以下CLみやぎ) で共同体を結成した。

その共同体を中心とし、アドバイザー、CLT等と協力して実施した。

## 5. 事業内容

### (1) 施設入所児童に対する自立支援

①退所を控えた支援対象者が抱える不安や悩み等への相談対応を行う。

対面、電話、メール等に対応する。基本的には平日の 9:30～17:30、その時間帯の相談が難しい場合は、夜間や土・日・祝日でも予約をして対応する体制をとった。

②自立に対する意識の醸成と社会生活に対応するスキルを高めるための学習（生活習慣・金銭教育・職業教育等）を実施した。一人暮らし体験の場を提供し、実践的な学習を行った。

#### 学習会目標値

実施年度	実施期間	実施回数	参加人数
令和5年度	令和5年4月～令和6年3月（12ヶ月）	25回	120人

今年度の学習会は、上記を目標として開始した。科目希望調査を目的とした事前アンケートについて、実際に参加する児童のニーズを把握するために児童用アンケートも送付した。児童からの有効回答数は36件だった。施設職員の希望と児童の希望を考慮しながら計画を立てた。

アンケートの回答を待ったが実施希望がなかった施設や、職員多忙のため実施が難しいとの回答があった施設もあったことから、実施回数は17回、参加人数は104名にとどまった。実施状況は以下の通り。

#### 学習会実施状況 17回実施 参加者104名

回数	実施日時	場所	科目・講師	参加者所属	参加者		※従事者数
					児童	職員	
①	9月18日（月） 14:00～16:00	仙台天使園	「生活上のお金のこと」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 北島みどり	仙台天使園	1	2	4
②	9月24日（日） 13:00～15:00	仙台天使園	「18歳成年とは」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 花島伸行	仙台天使園	2		4
③	10月1日（日） 10:00～12:00	仙台天使園	「性の問題」 NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡悦子	仙台天使園	9	6	4
④	10月14日（土） 14:00～16:00	仙台天使園	「好きな人ができたら（1）」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 花島伸行	仙台天使園 （つばき）	4	1	4
⑤	10月29日（日） 13:30～15:30	仙台天使園	「スマホ・インターネット」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 花島伸行	仙台天使園	7	4	4
⑥	11月12日（日） 10:00～12:00	仙台天使園	「キッズヨガ」 NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡悦子	仙台天使園	5	2	4
⑦	11月25日（土） 14:00～15:30	仙台天使園	「就職が決まって社会に出る」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 勝田亮	仙台天使園	1	2	5
⑧	11月26日（日） 10:00～12:00	丘の家 子どもホーム	「社会人になるにあたって知っておくべきこと」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 勝田亮	丘の家 子どもホーム	3	4	4
⑨	12月10日（日） 10:00～12:00	丘の家 子どもホーム	「1人暮らし・生活上のお金のこと」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 坂口真理子	丘の家 子どもホーム	4	4	5
⑩	12月16日（日） 13:30～14:00	日立システム ズホール仙台	「親子ヨガ」 NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡悦子	里親・里子	子ども 2	里親 3	2

⑪	12月16日(日) 14:00~15:30	日立システム ズホール仙台	「性の問題」 NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡悦子	里親・里子	1	里親 3	1
⑫	1月13日(土) 9:30~16:00	サンハイツ川平 101号室	「一人暮らし体験」 チャイルドラインみやぎ 小林純子 門脇美香 美野オリン	仙台天使園	1	3	3
⑬	1月20日(土) 14:00~16:00	仙台天使園	「社会に出るにあたって 気を付けてほしいこと」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 勝田亮	仙台天使園	3	2	4
⑭	1月27日(土) 13:00~15:00	仙台天使園	「好きな人ができたら(2)」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 花島伸行	仙台天使園 (つばき)	4	2	3
⑮	1月28日(日) 10:00~12:00	丘の家 子どもホーム	「好きな人ができたら(1)(2)」 子どもリーガルサポートチーム 弁護士 花島伸行	丘の家 子どもホーム	4	3	3
⑯	2月4日(日) 10:15~12:15	仙台天使園	「メイクアップ」 ヒューマンスキルR 代表 小野寺理恵	仙台天使園	4	3	3
⑰	2月12日(月) 10:00~12:00	仙台天使園	「性の問題」 NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡悦子	仙台天使園 (さくら)	2	3	3
合計					57	47	60

※従事者数：含講師

#### 職場見学・体験目標値

実施年度	実施期間	実施回数	参加人数
令和5年度	令和5年4月~令和6年3月(12ヶ月)	10回	25人

新型コロナウイルス感染症の影響で、この数年間、見学や体験のかわりに職業紹介の冊子を作成してきた。新型コロナウイルス感染症は5類となったが、最近各学校で職業教育に力を入れていることや冊子が好評であることから、今年度は冊子作成のみを行うことに計画を変更した。

事前に市内児童養護施設に入所している児童を対象に、興味のある仕事についてアンケートを取っていた。その回答結果を考慮した職業の他、現代社会において必要とされている職業・人手不足の職業等を依頼先として決定した。

メール・電話・訪問にて、寄稿の打診をし、承諾を得た後、担当者よりメールにてアンケートへの回答を依頼した。以下①から⑥の事業所より回答をいただいた後、その内容を冊子にまとめた。100部作成し、進路選択を控えた高校生を対象に市内児童養護施設へ送付した。

#### 掲載事業所

	事業所名	職種
①	仙台市交通局	地方公務員 路線バス乗務員
②	有限会社大泉自動車整備工場	自動車整備・販売
③	ヒューマンスキルR	美容・ブライダル
④	社会福祉法人やまとみらい福祉会	介護業務
⑤	認定特定非営利活動法人 冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク	プレーワーカー (子どもを対象としたあそび場の運営)
⑥	弁護士法人青葉法律事務所	弁護士

(2) 施設等を退所した者に対するアフターケア

①施設等から退所した者からの相談対応

対面、電話、メール等で対応した。携帯電話代が払えず、電話ができない退所者には、団体にプリペイド携帯を契約して貸与したり、これまで使用していなかったLINEで連絡をとる体制をとったりした。基本的には平日の9:30～17:30、その時間帯の相談が難しい場合は、夜間や土・日・祝日でも予約をして対応する体制にした。

新規相談者には連絡先を登録してもらい、継続して相談しやすい状況を整えるほか、会報の送付や物資支援等で、安否確認を行っていく体制をとった。

すでに支援の対象として登録している対象者には緊急用の連絡先を伝えることとし、職員の中で緊急の際の連絡体制を整え、連絡が取れるように心掛けた。

相談件数目標値

実施年度	実施期間	件数
令和5年度	令和5年4月～令和6年3月(12ヶ月)	300件

今年度の相談事業は、上記を目標として開始した。今年度は複雑な問題を抱えた対象者がいたため、相談回数が昨年度に比べて倍増、面談は昨年度3回から13回に、同行は昨年度1回のみだったのが14回に増加、メールやり取りの回数は4倍強となった。

相談件数 528件

月	面談	電話	同行	ケース会議	メール	顔合わせ	その他	月合計
4	0	13	0	0	1	0	0	14
5	0	17	0	0	5	0	0	22
6	1	1	0	0	2	0	0	4
7	1	6	0	0	0	0	0	7
8	0	11	0	1	2	0	0	14
9	5	0	0	0	0	0	0	5
10	0	3	0	0	1	0	2	6
11	0	4	0	1	26	0	3	34
12	2	30	2	0	52	0	1	87
1	1	17	0	0	68	0	2	88
2	0	26	6	1	94	0	2	129
3	3	28	6	0	77	0	4	118
合計	13	156	14	3	328	0	14	528

※その他：関係機関との書類のやり取り、情報共有、訪問等を含む。

本年度は実際に対応したアフターケアの対象者が5名ほどと少なかったが、それぞれが様々な問題を抱えていたため、相談・支援数が多くなった。

対象者と今年度の動き (Noは登録番号)

No.	依頼者	対象者 (相談時の所属)	相談内容	令和6年3月末日の現状
1	児童相談所職員	里親委託解除者	就労のこと 居所のこと	関東で生活しており、時々本人から連絡がある。
6	本人	小百合園退所者	就労のこと 居所のこと	時々本人から連絡が来る。当団体事務局を訪れたこともあった。
11	仙台天使園職員	仙台天使園退所者	生活全般のこと	生活保護の受給を開始した。 関係機関と連携し、金銭管理や同行など生活支援を行っている。
15	児童相談所職員	里親委託解除者	自立後のこと	貸付のこと等で相談を受けたが、その後動きはなかった。
16	児童相談所職員	里親委託解除者	自立後のこと	短期大学を中退。アルバイトをして生計を立てている。本人宅を訪問し、食糧支援を行った。

- ②退学や失業した者に対し、再就労等に結びつけるための相談対応を行うとともに、専門機関等との連携による実践的就職支援を行う体制をとった。今年度は短期大学を退学した対象者がいたが、一時期連絡が取れなくなった期間の後に本人宅を訪問したところ、既にアルバイトを始めている状態であったために、就労に関する相談はなかった。
- ③住居を失った者が自力で住居を確保出来ない場合は、住居確保に向けた支援を行うとともに当座の居場所を提供又は確保する体制を整えたが、仙台市事業の対象者のニーズはなかった。
- ④施設等退所者間の交流や入所児童のロールモデルとなる施設退所者との交流を促進するため、交流会を企画した。

#### 交流会目標数値

実施年度	実施期間	実施回数	参加人数
令和5年度	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2回	10名

交流会は上記の回数を予定して実施し、これまで事業を実施してきた中で繋がった、施設を退所した児童を対象（措置元が県児相の対象者も含む）とした。

8月の企画時は32名に広報し、2名から参加の連絡があった。12月の企画時は33名に広報した。12月は郵送やメールで広報し、申し込みフォームへ回答する形もとれるようにしたところ、不参加の回答であっても、郵送の時より返信が多く、対象者の安否確認ができたことはよかった。

結果としては全員措置元が県児相の対象者であったが、8月・12月共にそれぞれ2人の参加があった。8月は対象者と職員と一緒にピザとフルーツポンチ作りを行い、近況について聞く場をもうけることができた。12月は当団体主催の里親・里子向けのイベントに合わせて、参加していた里子と対象者が一緒にベビーカステラとミニピザ作りを一緒に楽しむ形とした。

#### ⑤その他の支援

近年社会問題となっているホストの売掛、支払いができなくなって強制される「出稼ぎ」、パパ活、消費者金融からの借り入れなどに陥る対象者も増加し、支援の在り方も難しくなっている。自己破産などの手続きについては、協力団体となっているCLTの弁護士の協力が欠かせなくなっている。また、生活保護受給、金銭管理、通院の同行、福祉関係の事業所などとの連携など、広範囲にわたった支援を求められるようになっている。

8月と3月に会報を発行し、ホームページにアップして閲覧できるようにした。会報はアフターケアの対象者にも配布をした。

フードバンクの協力を得て、困窮している対象者に食料の支援を行った。また、男女共同参画財団より生理用品を受け取って、若年女性への支援として対象者に届けた。

### 6. その他事業目的に資する内容

#### (1) 広報の強化

当事業の存在を関係機関や団体に広く周知するため、ホームページに掲載、SNSでの広報、新聞のイベント欄で告知、FMラジオ出演などでの活動紹介のほか、男女共同参画財団主催「困難を抱える若年女性支援推進イベント」の団体活動紹介展示ブースに出展するなど、様々な会合に積極的に参加し、展示や活動紹介のパンフレットを配るなどして広報し、ネットワークを広げる努力をした。また、事業実施の中での知見を生かして、代表理事や職員が各種会議で意見を述べたり、シンポジスト・講師として発表したりした。

#### (2) 各種会議等での広報

以下の各会議の際に、可能な限り、事業内容や事業の進捗等について、パンフレットなどを用いて説明したほか、事業の中での成果や課題についても発表した。

##### ①宮城県子ども・若者支援地域協議会第1回実務担当者部会

主催：宮城県環境生活部共同参画社会推進課

内容：行政説明「宮城県の子どもの若者支援に係る取組について」

講演「子ども・若者支援における連携・協働について」

情報提供事項・情報交換・各機関活動紹介

圏域における子ども・若者の支援状況や課題等について

実施日・場所

- 5月26日(金) 大河原合同庁舎 201 会議室 (仙南圏域)
- 5月30日(火) 登米合同庁舎 203 会議室 (登米・気仙沼圏域)
- 6月2日(金) 自治会館 206 会議室 (仙台圏域)
- 6月14日(水) 大崎合同庁舎大会議室 (大崎・栗原圏域)

②宮城県子ども・若者支援地域協議会第2回実務担当者部会

主催：宮城県環境生活部共同参画社会推進課

内容：講演「子ども・若者支援について世帯支援から考える」

講演「石巻圏域子ども・若者支援地域協議会等における取組について」

情報交換 (テーマ別グループワーク)

実施日・場所

- 11月7日(火) 大河原合同庁舎大会議室 (仙南圏域)
- 11月8日(水) 登米合同庁舎 203 会議室 (登米・気仙沼圏域)
- 11月13日(月) 大崎合同庁舎 501 会議室 (大崎・栗原圏域)
- 11月14日(火) 自治会館 205・206 会議室 (仙台圏域)

③困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画懇話会

主催：宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課

9月7日(木) 宮城県庁 1階みやぎ広報室

11月22日(水) 漁信基ビル 7階 702 会議室

2月14日(水) 宮城県庁 1階みやぎ広報室

④令和5年度仙台市子ども・若者支援地域協議会代表者会議

主催：仙台市こども若者局若者支援課

8月4日(金) オンワード樫山ビル 10階ホール

2月8日(木) 日立システムズホール仙台 2階交流ホール

⑤関係機関団体連絡協議会

主催：認定特定非営利活動法人ロージーベル

2月17日(土) 仙都会館 3階会議室および Zoom

⑥令和5年度暮らし支える総合相談事業ネットワーク会議

主催：一般社団法人パーソナルサポートセンター

9月21日(木) 自治労会館

⑦一般社団法人パーソナルサポートセンター総会

5月22日(月) 自治労会館

⑧アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ総会

7月28日(金) ZOOM

⑨児童虐待問題研究会

6月23日(金) 仙台弁護士会館

10月30日(月) 仙台弁護士会館

⑩第70回記念大会 東北ブロック児童養護施設研究協議会

主催 東北ブロック児童養護施設研究協議会実行委員会

6月14日(水)・15日(木) ホテルメトロポリタン秋田

⑪人権教育指導者養成研修会

主催 宮城県生涯学習課

1月25日(木) 柴田町たんぽぽ幼稚園

2月9日(金) 亘理町逢隈小学校

### (3) 事業関連会議

#### ①担当者会議

必要に応じて、パーソナルサポートセンター担当者との打ち合わせを行った。  
仙台市と毎月1回定例打ち合わせを行った。

#### ②子どもリーガルサポートチームとの打合せ

毎月月次報告書一式を送付し、事業の実施状況について把握していただいている。  
また、学習会や対象者の相談等をメールや電話、ZOOMなどで行った。

#### ③社会的養護自立支援事業関係者（児童相談所職員・市職員）事業所訪問・意見交換・現地視察

8月25日（金）チャイルドラインみやぎ

#### ④宮城県社会福祉協議会との打ち合わせ（貸付事業共有について）

2月29日（木）宮城県社会福祉会館

#### ⑤児童養護施設退所児童等実態調査に係る連絡協議会

6月2日（金）自治会館

12月1日（金）まなウェルみやぎ

3月27日（水）自治会館

### (4) 緊急宿泊先の提供

緊急で宿泊を希望する対象者が出了場合、必要に応じて宿泊できる体制として、事務局の2室のうち1室（和室）を提供できるよう、冷蔵庫や電子レンジを準備して数日の宿泊に備える体制を取った。なお、宿泊を受け入れるのは18歳以上で、事情を聞いた上で関係機関などと連絡を取り合いつつ行い、18歳以下は原則として児童相談所と連携することとした。

今年度、宿泊を必要とする対象者はいなかったが、短時間過ごしていった対象者があった。

### (5) 研修

社会的養護に関する国の制度の変化を把握し、支援者として最新の情報を得ること、対人支援の手法を更に学ぶこと、子ども・若者の現状を理解し、支援に生かすこと等を目的として、以下のような研修に参加し、研鑽を積んだ。

日付・場所	内 容	参加者
6月3日（土） 13:30～16:00 福祉プラザ ふれあいホール	「ひきこもり・不登校の若者への理解と対応 ～ひきこもる若者にどう寄り添うか～」 主催：仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台） 講師：国立国際医療研究センター国府台病院 児童精神科医 水本有紀	小林純子
6月17日（土） 13:30～16:00 のびすく泉中央ホール	映画「育ててくれてありがとう」上映会&シンポジウム 主催：みやぎ里親支援センターけやき	小林純子
※子ども・若者サポーターズ養成講座 以下 ①～④ 会場はすべて日立システムズホール仙台		
① 6月24日（土） 9:45～17:00	・「人類の生態特性から見る「人権」について～いじめ孤独・自死を回避するための叡智～」 東北学院大学法学部法律学科 准教授 三條秀夫 ・「現代の子ども・若者の現状と私たちにできること」 ～コロナ禍を経験した子ども・若者のメンタルヘルスを支える～ 国府台病院児童精神科医 水本有紀 ・「発達障害の理解」 宮城教育大学教職大学院 教授 植木田潤	美野オリン
② 7月1日（土） 9:45～17:00	・「子ども・若者と性のトラブル」・「性を考える（LGBTQを含む）」 NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡悦子 ・「社会的養護について～一時保護の後はどうなる？～」 チャイルドラインみやぎ 小林純子	美野オリン

③ 7月2日(日) 9:45~17:00	・「18歳成年で変わる事、変わらない事～民法・少年法など法律による ちがい～」・「子ども・若者とネット社会～スマホとの付き合い方～」 弁護士 花島伸行 ・「傾聴について」 チャイルドラインみやぎ 支え手 北條久也	美野オリン 門脇美香
④ 7月9日(日) 9:45~17:00	・「傾聴トレーニング」・「ロールプレイ」・「現場実習について」 チャイルドラインみやぎ 小林純子	美野オリン 門脇美香
9月26日(火) 9:30~15:30	「不適切な養育を受けた子どものこころの理解とその対応 PART II」 主催：みやぎ里親支援センターけやき 講師：山梨県立大学人間福祉学部	小林純子
仙台市シルバー 人材センター	福祉コミュニティ学科特任教授 西澤哲	
10月29日(日) 10:00~12:00	子どもの村東北・子育て支援事業 子育て応援プロジェクト子育て講座 「育てにくさって？これって虐待？」 ～子育て中に起きる様々な葛藤から考える～ 講師：山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科特任教授 西澤哲	小林純子
オンライン		
10月31日(火) 18:30~20:00	「ASDの子どもたちのこだわり行動に対する理解と支援の在り方」 主催：仙台市子ども若者支援センター 講師：宮城学院女子大学 教授 白石雅一	小林純子 藤石伸子 佐藤亜矢子 美野オリン 門脇美香
オンワード樫山ビル		
11月6日(月) 14:00~16:30	「アフターケアのいま」 主催：認定NPO法人ブリッジフォースマイル パネリスト 特定非営利活動おおい子ども支援ネット 専務理事 中野誠司 埼玉県富士見市子ども未来応援センター 主査 猪野塚容子 熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局 米澤祐介 同 子ども家庭福祉課 子ども福祉班 中谷沙織 あすなるサポートステーション 所長 福本啓介	小林純子 藤石伸子 美野オリン 門脇美香
オンライン		
11月19日(日) 10:00~15:00	※チャイルドライン継続研修「子どもの声を大切に」 主催：特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 参加者：受け手、子ども・若者サポーター9名	小林純子 美野オリン 門脇美香 藤石伸子
日立システムズ ホール仙台		
11月27日(月) 15:00~17:00	令和5年度第6回仙台市子ども若者相談支援センター拡大研修会 講師：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 子ども若者支援担当部長 松田 考	門脇美香
TKP ガーデンシティ 仙台勾当台ホール		
12月2日(土) 13:00~16:30	家庭養育推進フォーラム「里親養育・フォスターケアはどこに向かうのか —福岡市の家庭養育推進の道のりを踏まえて—」 主催：宮城県・みやぎ里親支援センターけやき 講師：西日本子ども研修センターあかし センター長 藤林武史	小林純子 美野オリン 門脇美香
のびすく泉中央ホール		
12月6日(水) 14:30~16:15	令和5年度 思春期問題研修講座「思春期の心の発達と問題行動 ～どのようにかわり寄り添っていくか～」 主催：仙台市精神保健福祉総合センター (はあとぼーと仙台) 講師：医療法人財団青溪会 駒木野病院 副院長 笠原麻里	小林純子 藤石伸子 米山果凜 美野オリン 門脇美香
オンライン		
1月21日(日) 13:00~15:00	チャイルドライン北海道東北エリア研修「揺れ動く子どもの心のケア」 講師：岩手医科大学いわてこどもケアセンター・盛岡こども若者カウンセリング ルーム 臨床心理士・公認心理士 三浦光子	小林純子 藤石伸子 米山果凜 佐藤亜矢子 美野オリン 門脇美香
日立システムズ ホール仙台		
1月30日(火) 14:30~16:30	青少年のためのインターネット安全安心利用推進フォーラム 「子どもを取り巻く“デジタル性暴力”の現実 ～自己責任で終わらせない～」 主催：宮城県・宮城県人権啓発活動ネットワーク協議会 講師：NPO法人ぱっぷす 相談支援主任 内田絵梨	美野オリン 門脇美香
オンライン		
2月22日(木) 13:30~17:00	令和5年度仙台市個人情報セキュリティ研修 主催：仙台市 講師：仙台市総務局総務部文書法制課 市政情報係 主事 松浦諒太 仙台市まちづくり政策局 デジタル戦略推進部行政デジタル推進課 セキュリティ対策係 主事 小穴優 株式会社アイ・ティ・シー・キューブ 代表取締役 小野佳二	藤石伸子 伝達研修参加 小林純子 米山果凜 佐藤亜矢子 美野オリン 門脇美香
オンライン		

※印の研修は宮城県社会的養護自立支援事業の一環として行った講座だったが、受講生と共に講義内容を聞くことができ、業務上の参考にすることができた。

(6) 仙台市への報告等

①仙台市との定例打合せ

毎月1回仙台市担当課職員と児童相談所担当者、共同体担当で打合せを行った。

内容は、1ヶ月の実施状況の報告、ケースの確認、情報交換等。

12回実施 67名参加

回数	実施日時	場所	仙台市参加者	児相参加者	共同体参加者
①	4月14日(金) 14:00~15:00	仙台市こども若者局 第2会議室	佐藤薫 佐藤愛莉 羽賀浩貴		平井知則 小林純子 櫻井万梨
②	5月11日(木) 14:00~14:45	仙台市こども若者局 第1会議室	佐藤薫 羽賀浩貴	木戸友梨菜	平井知則 小林純子 櫻井万梨
③	6月16日(金) 14:00~14:45	仙台市こども若者局 第1会議室	佐藤薫 羽賀浩貴	木戸友梨菜 女性職員1名	平井知則 櫻井万梨 小林純子 美野オリン
④	7月13日(木) 14:00~14:45	仙台市こども若者局 第1会議室	佐藤薫 羽賀浩貴	木戸友梨菜	小林純子 美野オリン
⑤	8月17日(木) 14:00~14:45	仙台市こども若者局 第1会議室	佐藤薫	木戸友梨菜	平井知則 小林純子 美野オリン
⑥	9月21日(木) 14:00~15:00	仙台市こども若者局 第1会議室	佐藤薫 羽賀浩貴	木戸友梨菜	平井知則 小林純子 美野オリン
⑦	10月19日(木) 14:00~15:00	仙台市こども若者局 第1会議室	佐藤薫 羽賀浩貴	木戸友梨菜	平井知則 小林純子 美野オリン
⑧	11月16日(木) 14:00~14:40	仙台市こども若者局 第1会議室	佐藤薫 羽賀浩貴	木戸友梨菜	平井知則 小林純子 美野オリン
⑨	12月13日(木) 14:00~14:40	仙台市こども若者局 第1会議室	羽賀浩貴	木戸友梨菜	小林純子 美野オリン
⑩	1月24日(水) 14:00~15:00	仙台市こども若者局 第1会議室	佐藤薫 羽賀浩貴	木戸友梨菜	平井知則 小林純子 美野オリン
⑪	2月15日(木) 14:00~15:00	仙台市こども若者局 第1会議室	佐藤薫		小林純子 美野オリン
⑫	3月16日(木) 14:00~15:00	仙台市こども若者局 第2会議室	佐藤薫 羽賀浩貴	木戸友梨菜	平井知則 小林純子 櫻井万梨

参加者の肩書きは以下の通り。

仙台市こども若者局 こども家庭部 こども支援給付課 養育支援係

係長 佐藤薫 主事 佐藤愛莉 羽賀浩貴

仙台市児童相談所 相談指導課 児童施設係 職員 木戸友梨菜

一般社団法人パーソナルサポートセンター 仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」

執行役員 自立相談支援部 部長 平井知則

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林純子 職員 櫻井万梨 美野オリン

②毎月の事業報告書の提出

毎月10日までに事業報告書を提出した。

7. 事務所等の設置場所・設置方法

- (1) 事務作業を行う場所は、特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎの事務所内に置いている。
- (2) 対象者との面談、大勢での会議、イベントの準備などを行う場として、チャイルドラインみやぎの事務所の隣のアパート、パナハイツ101号室を借りて使用している。
- (3) 一人暮らし体験の場としてアパートの一室を借り、一人暮らし体験の学習会時に使用している。
- (4) 緊急宿泊の場や、短期滞在の場として、チャイルドラインみやぎの事務所の2階スカイハイツ202号室を借りている。

8. 職員体制

今年度の職員体制は1年間を通して専従2人、SST補助や経理担当補助の非常勤数名という体制で実施した。その他、代表理事、PSC担当者、CLTの弁護士、チャイルドラインみやぎ本部職員、子ども・若者サポーター等が場合に応じて事業に関わり、その都度適切な対応ができるよう努力してきた。

## 9. 課題

### (1) 運営体制についての課題

施設と児童の都合に合わせて土日祝に実施することが多いため、担当職員の振替休日が平日となることが多くなっている。子ども・若者サポーターを養成し、責任をもって事業に参加できるような人材育成を目的として講座を行っており、運営体制の強化を目指している。

### (2) ケースについての課題

当団体の他に、相談支援事業所や福祉サービス事業所など多くの関係機関が関わっている対象者のケースがあった。関係機関がチームとして対象者を支援していくにあたり、それぞれの団体の役割や、どの団体が主導権を持つかが決まらず、支援が進まない場面もあった。特に金銭管理を担う機関がないまま、本人任せになっていたため、多額の負債を抱えてしまった例もあり、当団体でサポートを引き受けざるを得ないこともあった。結果としては連携がうまくいくようにはなしたが、福祉的支援のネットワークと関わる難しさも感じている。

また、連絡手段がない対象者へ当団体で契約しているプリペイド携帯を貸し出しているが、本人が使いこなせず、結果的に連絡が取れない状態になっている。対象者たちは LINE を利用していることが多いが、すべての対象者と LINE を行うにはマンパワーが不足している。

登録者には年に数回お知らせを送っているが、その度に連絡が取れなくなって返送されてくるものが数通あり、継続的に関わっていくことの難しさを感じている。

### (3) 学習会についての課題

今年度は児童の希望をとるなどして、開始前から興味を持ってもらうような働きかけを行ったことや施設からの回答を待つ間に時間が過ぎてしまい、例年に比べ開始時期が遅くなった。

施設の先生方の気持ちとしては参加させたいが、児童の気分が乗らないからと当日の欠席があったり、参加しても気がしないような様子が見られたりということがあった。児童の参加意欲を高めたり、参加するハードルを下げたりするような工夫をしていきたい。

実施希望がない施設もあり、児童が在籍している施設によって学習の機会に偏りが出るのが懸念される。里親家庭の児童に対する学習機会もあまりなかったため、広く社会的養護の児童を対象とした学習会の場を検討していきたい。

### (4) 職場見学・体験についての課題

仙台市内児童養護施設に送付したが、他にも送付できるところがないか検討したい。

また、現段階では冊子を作成し送付するにとどまっているため、さらなる活用方法についても検討していきたい。

### (5) 会報についての課題

住所を把握している退所者と、市内児童養護施設に送ったのみで配布数が増えない状況となっている。本事業を広報するためにも、他の配布先について検討していきたい。

また、内容について、初期に市の担当者から子ども向けとして作成するように指導されたが、退所者向けと現在施設で生活している児童向けを両立することは難しいと感じている。

### (6) 対象者への周知についての課題

リーフレットやホームページ、学習会やイベント時等に事業についての広報を行った。対象者本人から直接相談が来ることは少なく、施設職員や里親、児童相談所からの相談が多い。実際に困難を抱えていると思われる対象者に困り感がないことが大きな課題だが、直接本人が相談できる先として広報するため、今後も工夫を続けていきたい。